

# 情報公表される内容(通所介護の例)

## 基本情報

| 事業所又は施設(以下この表において「事業所等」という。)を運営する法人又は法人でない病院、診療所若しくは薬局(以下この号において「法人等」という。)に関する事項 |   |
|--|---|
| 1  | 法人等の名称、主たる事務所の所在地、番号利用法第二条第十五項に規定する法人番号(番号利用法第四十二条第四項の規定により公表されたものに限る。)、及び電話番号その他の連絡先 |
| 2  | 法人等の代表者の氏名及び職名  |
| 3  | 法人等の設立年月日   |
| 4  | 法人等が介護サービスを提供し、又は提供しようとする事業所等の所在地を管轄する都道府県の区域内において提供する介護サービス                          |
| 5  | その他介護サービスの種類に応じて必要な事項   |

### 当該報告に係る介護サービスを提供し、又は提供しようとする事業所等に関する事項

|   |  |
|---|--|
| 1 | 事業所等の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先   |
| 2 | 介護保険事業所番号  |
| 3 | 事業所等の管理者の氏名及び職名  |
| 4 | 当該報告に係る事業の開始年月日若しくは開始予定年月日及び指定若しくは許可を受けた年月日(指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日) |
| 5 | 事業所等までの主な利用交通手段  |
| 6 | その他介護サービスの種類に応じて必要な事項  |

### 事業所等において介護サービスに従事する従業者(以下この号において「従業者」という。)に関する事項

|   |  |
|---|--|
| 1 | 職種別の従業者の数                              |
| 2 | 従業者の勤務形態、労働時間、従業者一人当たりの利用者、入所者又は入院患者数等 |
| 3 | 従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数等         |
| 4 | 従業者の健康診断の実施状況                          |
| 5 | 従業者の教育訓練、研修その他の従業者の資質向上に向けた取組の実施状況     |
| 6 | その他介護サービスの種類に応じて必要な事項                  |

### 介護サービスの内容に関する事項

|   |   |
|---|---|
| 1 | 事業所等の運営に関する方針   |
| 2 | 当該報告に係る介護サービスの内容等   |
| 3 | 当該報告に係る介護サービスの利用者、入所者又は入院患者への提供実績   |
| 4 | 利用者等(利用者又はその家族をいう。以下同じ。)、入所者等(入所者又はその家族をいう。以下同じ。)、又は入院患者等(入院患者又はその家族をいう。以下同じ。からの苦情に対応する窓口等の状況 |
| 5 | 当該報告に係る介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関する事項  |
| 6 | 事業所等の介護サービスの提供内容に関する特色等   |
| 7 | 利用者等、入所者等又は入院患者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等   |
| 8 | その他介護サービスの種類に応じて必要な事項   |

### 当該報告に係る介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項

### その他都道府県知事が必要と認める事項

## 運営情報

### 介護サービスの内容に関する事項

| 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置 |   |
|--|---|
| 1  | 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び利用者等、入所者等又は入院患者等の同意の取得の状況 |
| 2  | 利用者等、入所者等又は入院患者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況                            |
| 3  | 利用者、入所者又は入院患者の状態に応じた当該介護サービスに係る計画の作成及び利用者等、入所者等又は入院患者等の同意の取得の状況   |
| 4  | 利用者等、入所者等又は入院患者等に対する利用者、入所者又は入院患者が負担する利用料に関する説明の実施の状況             |

### 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

|    |  |
|----|--|
| 1  | 認知症の利用者、入所者又は入院患者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況                    |
| 2  | 利用者、入所者又は入院患者のプライバシーの保護のための取組の状況                             |
| 3  | 身体的拘束等(指定居宅サービス等基準第二百二十八条第四項に規定する身体的拘束等をいう。以下同じ。の排除のための取組の状況 |
| 4  | 計画的な機能訓練の実施の状況   |
| 5  | 利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況                                     |
| 6  | 入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況                                  |
| 7  | 健康管理のための取組の状況  |
| 8  | 安全な送迎のための取組の状況   |
| 9  | レクリエーションの実施に関する取組の状況   |
| 10 | 施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況                                       |

### 相談、苦情等の対応のために講じている措置

|   |                    |
|---|--------------------|
| 1 | 相談、苦情等の対応のための取組の状況 |
|---|--------------------|

### 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | 介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況 |
| 2 | 介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況  |

### 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

|   |                   |
|---|-------------------|
| 1 | 介護支援専門員等との連携の状況   |
| 2 | 主治の医師等との連携の状況     |
| 3 | 地域包括支援センターとの連携の状況 |
| 4 | 地域との連携、交流等の取組の状況  |

### 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

#### 適切な事業運営の確保のために講じている措置

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況 |
| 2 | 計画的な事業運営のための取組の状況                 |
| 3 | 事業運営の透明性の確保のための取組の状況              |
| 4 | 介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況    |

### 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

|   |   |
|---|---|
| 1 | 事業所又は施設における役割分担等の明確化のための取組の状況           |
| 2 | 介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況 |

### 安全管理及び衛生管理のために講じている措置

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1 | 安全管理及び衛生管理のための取組の状況 |
|---|---------------------|

### 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

|   |                      |
|---|----------------------|
| 1 | 個人情報の保護の確保のための取組の状況  |
| 2 | 介護サービスの提供記録の開示の実施の状況 |

### 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

|   |   |
|---|---|
| 1 | 従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況                         |
| 2 | 利用者等、入所者等又は入院患者等の意向等も踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況 |
| 3 | 介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況             |
| 4 | 介護予防のための取組の状況                                 |

### 都道府県知事が必要と認めた事項

## 調査が必要と考えられる事項

### A 調査を実施すべきと考えられる事項

#### 新規申請時又は新規指定時

(調査項目の例)

新規申請時に調査することが必要と判断される項目を中心に調査

#### 新規申請又は新規指定時から一定期間(毎年実施)

(一定期間の例)

新規申請から3年間は毎年実施

(調査項目の例)

運営情報の項目を中心に調査

#### 事業者自ら調査を希望する場合

(調査項目の例)

事業者の希望に応じ、全ての項目若しくは運営情報を調査

公表システムにおいて、自主的に調査を受けた事業所であることを明示し公表する。

### B 地域の実情に応じて、調査を実施するものと考えられる事項

#### 更新申請時

(調査項目の例)

更新申請時に調査することが必要と判断される項目を中心に調査

#### 調査による修正項目の割合に応じ実施

(調査実施の例)

- ・修正項目の割合が一定以上の場合には、次年度も調査を実施
- ・修正項目の割合に応じ調査頻度を設定し実施

#### 一定年数毎に実施

(調査間隔の例)

2年ごとに調査

## 都道府県は、これを参酌して、調査指針を定める

### 調査を行わないなどの配慮をすることが適切と考えられる事項

#### 第三者評価など、第三者による実地調査等が行われている場合

(配慮の例)

- ・福祉サービス第三者評価を定期的に行っている事業所については、調査を行わないこととする。
- ・外部評価が義務付けされている地域密着型サービス事業所については、調査を行わないこととする。

#### 1事業所において複数サービスを実施している場合

(配慮の例)

主たるサービスの調査を実施することにより、他のサービスについては、調査を行わないこととする。

### 他制度等との連携等より効率的に実施することが可能と考えられる事項

#### 報告内容に虚偽が疑われる場合

(調査方法等の例) 疑いのある項目を中心に調査

(状況に応じ指導又は監査と連携し調査)

#### 公表内容について、利用者等から通報があった場合

(調査方法等の例) 通報があった項目を中心に調査

(状況に応じ指導又は監査と連携し調査)

#### 実地指導と同時実施

(調査方法等の例) 実地指導の内容を考慮のうえ、連携し調査

状況に応じて、調査する項目を選定して実施

#### その他必要に応じて実施する場合

(調査方法等の例) 食中毒や感染症の発生、火災等の問題が生じた場合に、必要な項目について管内の事業所を調査  
(状況に応じ行政指導等と連携し調査)

# これまでの取組

情報公表制度については、

- ・平成24年度に、大量の情報の中から事業所を選択する目安となるポイントや、比較・検討を行う際の事業所間の相違点の読み解き方等について整理したガイドブックを作成し、普及
- ・これまでも以下のとおり、平成24年度に、各都道府県で設置していた情報公表サーバーを国で一元的に管理。同時に、モデル事業を踏まえ、利用者の視点に立ったシステムの改善など抜本的な見直しを実施し、その後も適宜リニューアルを実施等しており、高齢者でもシステムが利用できるよう取り組んで来た。

|        | 平成22年度   | 平成24年<br>10月  | 平成25年<br>7月   | 平成26年<br>10月   | 平成27年<br>3月   | 平成27年<br>7月   | 平成27年<br>10月  |
|--------|--|---|---|--|---|---|---|
| 改修事項   | モデル事業の実施   | 情報公表サーバーの国での一元管理<br>システムの改善   | 情報の追加   | 比較機能、検索機能の充実   | スマートフォンアプリの開発   | 情報の追加   | 情報の追加   |
| 具体的な内容 | <p>「見やすさ」「使いやすさ」「分かりやすさ」の観点から、システムに以下の改良を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報がコンパクトにまとまった「概要版」の追加</li> <li>・専門用語の解説を充実</li> <li>・検索機能の強化（営業日、営業時間等から検索可能に）</li> </ul> | <p>以下の抜本的な見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都道府県で設置していた情報公表サーバーを国で一元的に管理</li> <li>・同時に、モデル事業を踏まえ、利用者の視点に立ったシステムの改善</li> </ul> | <p>情報の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）</li> </ul> | <p>比較機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較出来る件数を3件から30件まで拡充等</li> </ul> <p>検索機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住まい」からの検索を新設等</li> </ul> <p>全体を通じて公表画面の見やすさ等を改善</p> | <p>スマートフォンアプリの開発</p> <p>（GPS（位置情報）の活用による簡易検索、事業所までの道順検索等が可能に）</p> | <p>従業者に関する情報の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の教育訓練、研修等、従業者の資質向上に向けた取組状況（キャリア段位制度の実施状況を含む）</li> <li>・事業所の雇用管理に関する情報（任意公表）</li> </ul> <p>通所介護の情報に宿泊サービスの届出情報を追加</p> | <p>情報の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・生活支援等サービス</li> </ul> <p>市町村がシステムを活用できるように改修</p> |

# 【参考】介護サービス情報の公表制度の現状把握及び今後の利活用方策に関する検討会（報告書概要）H26.3

介護サービス情報の公表制度（以下、「情報公表制度」という。）の現状と課題を把握するとともに、2025年を目途とした地域包括ケアシステム構築へ向けた取組の推進に向けて、今後の情報公表制度の利活用方策について検討。

## 1. 地域包括ケアシステム構築に向けた施策との連動

地域包括ケアシステムの実現を情報提供の面から推進するため、介護サービスとともに、その他の多様な地域資源の情報とを一元化し、介護サービス情報公表システムを活用して、地域包括ケアシステムに関連する情報を一体的に発信すべき

### 方向性

高齢者の総合相談から介護サービス等の利用の起点となる地域包括支援センターの情報を追加  
高齢者の在宅生活を支える生活支援や社会参加に関する情報を追加

## 2. 利用者のサービス選択支援に向けた取組の推進

本制度がより利用者の介護サービス選択を支援できる制度となるため、前回の制度改正で都道府県の裁量で公表を行うことのできる情報が追加されたことや、関連する他施策の動向等を踏まえ、利用者のサービス選択を支援する情報の充実や提供方法の改善を図るべき

### 方向性

利用者のための情報の「見える化」の支援  
・サービス選択を支援する機能の充実（事業所の特色の充実、比較・検討するための情報提供方法の改善等）  
・従業者に関する情報提供の円滑な実施  
・キャリア段位等、事業所の主体的な取組に関する情報の充実

その他、提供されるサービスの透明性確保の観点から、情報公表制度を活用して法定外の宿泊サービスの情報を公表

## 3. 情報公表制度の利活用を促進

国民の求める情報や介護等が必要となる利用者層は、時代とともに変化し入れ替わっていくことを踏まえ、現役世代を含めた制度の継続的な普及・啓発と情報公表システムの定期的な見直しを行っていくべき

### 方向性

時代のニーズに応じたシステムの構築  
・情報の見せ方・可視化の工夫  
(情報の入口(概要情報)の工夫、スマートフォンの活用、画像・グラフ・チャートの活用等)

## 検討会の構成

| 委員氏名   | 所属   | 委員氏名                                   | 所属  |
|--------|--|--|---|
| 稲葉 雅之  | 一般社団法人日本在宅介護協会 専務理事                          | 瀬戸 恒彦                                  | 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 専務理事                    |
| 小川 博司  | 広島県 健康福祉局介護保険課長                              | 高杉 敬久                                  | 公益社団法人日本医師会 常任理事                            |
| 小泉 立志  | 公益社団法人老人福祉施設協議会 介護保険事業等経営委員会 特別養護老人ホーム部会 部会長 | 筒井 孝子                                  | 国立保健医療科学院 統括研究官                             |
| 木間 昭子  | 高齢社会をよくする女性の会 理事                             | 馬袋 秀男                                  | 一般社団法人全国介護事業者協議会 理事長                        |
| 小山 秀夫  | 兵庫県立大学大学院 教授                                 | 平川 博之                                  | 公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長                        |
| 齊藤 秀樹  | 公益社団法人全国老人クラブ連合会 理事・事務局長                     | 水越 洋二                                  | 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 横浜市不老町地域ケアプラザ 所長       |
| 榎 美智子  | 東京都 福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長                       | 山村 和宏                                  | ひょうご介護サービス情報活用制度専門調査機関 (株)創造と協働のまちづくり研究所 代表 |
| 助川 未枝保 | 一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事                       | ( ) は委員長、敬称略、50音順、所属・肩書きは当時のもの (合計15名) |   |

# 今後の情報公表制度の見直しの方向性

介護保険の理念である高齢者の「自己選択」を支援するためには、公表されている情報の正確さを確保しつつ、情報公表を進めることが重要。

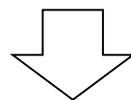
これまでも、情報公表制度については、関係者の意見を聴きながら、高齢者でもシステムが利用できるよう取り組んで来た一方で、その使い勝手等に関する課題が指摘されている。

このため、利用者にとって利便性を高める観点から、現在の制度をベースに改善することが必要。

 情報公表システムのリニューアルに向けて、利活用の調査・研究を実施することを検討。

調査・研究

事業者を選択しているのは誰か(利用者、家族、ケアマネジャー等)  
選択している者が、事業者の選択基準としている公表情報は何か等



システムのリニューアル

調査・研究を踏まえ、選択している者それぞれの視点に立って情報の見せ方を改善

# 介護サービス情報公表制度 (参考資料)



## 2. 情報公表システムのホームページ全体像

### 事業所検索のポイント 検索方法

以下の方法から事業所を検索できます。



地図から、お住まいの市区町村を選択することにより事業所を検索できます。



利用目的又は具体的な介護サービスの種類から事業所を検索できます。



お住まいの住所を入力することで、近隣の介護サービス事業所を検索できます。



サービスの提供時間、サービス提供の地域、空き情報等具体的な条件や自由なキーワードにより事業所を詳しく検索できます。



簡易検索バー(住所、キーワード、目的)により、簡単に検索する事が可能。  
ある程度使い慣れた方、自由に検索したい方を想定

## 地図からの検索

県外の隣接する市町村と一緒に検索することが可能。

例えば、東京都23区東部に隣接する県外の市町村(埼玉県三郷市、千葉県松戸市など)も検索可能



## サービスからの検索

サービスに詳しくない方であっても検索できるよう、「訪問」「通い」「宿泊」「生活」などの「利用目的別」に整理し、見やすいよう色も分類。また、サービス名の横に、解説機能を配置しすぐに調べられる。

### 介護の相談・ケアプラン作成

居宅介護支援(3394)

解説

すぐに解説が見られる

### 自宅に訪問

訪問介護(2979) **予防**

解説

訪問入浴(166) **予防**

解説

訪問看護(941) **予防**

解説

訪問リハビリ(218) **予防**

解説

夜間対応型訪問介護(36)

解説

定期巡回・随時対応型訪問介護看護(74)

解説

### 施設に通う

通所介護(3315) **予防**

解説

通所リハビリ(323) **予防**

解説

地域密着型通所介護(74)

解説

療養通所介護(4)

解説

認知症対応型通所介護(430) **予防**

解説

### 訪問・通い・宿泊を組み合わせる

小規模多機能型居宅介護(172) **予防**

解説

複合型サービス  
(看護小規模多機能型居宅介護)(17)

解説

### 短期間の宿泊

短期入所生活介護(547) **予防**

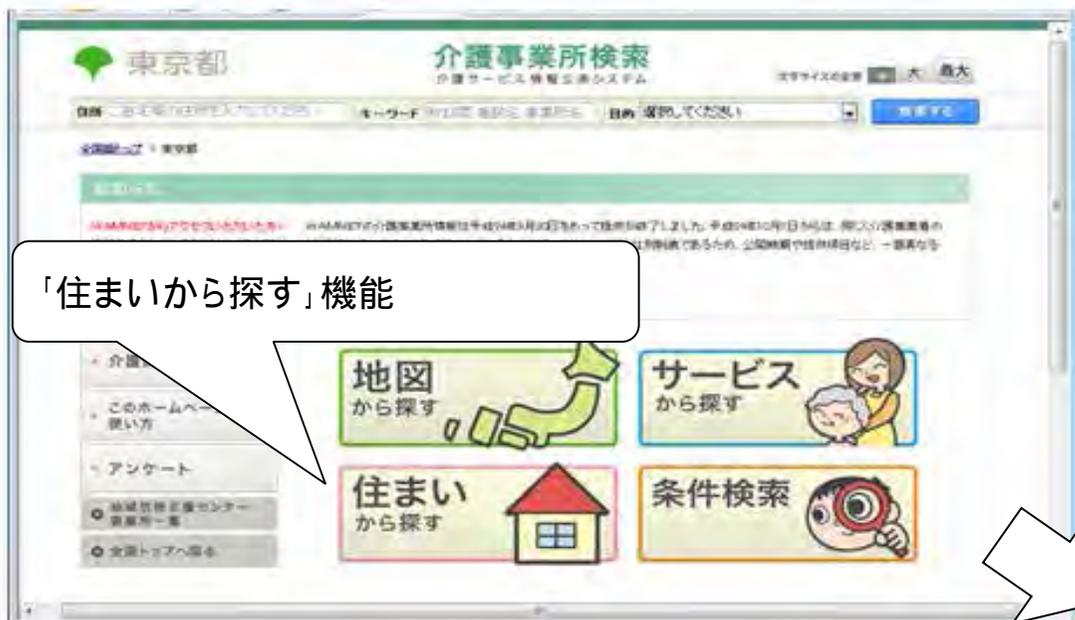
解説

短期入所療養介護(193) **予防**

解説

# 住所からの検索

自宅等を中心に周辺の事業所が検索できる。



入力した住所を中心に半径 km以内の事業所が検索可能  
半径は1、3、5、10、20、30、40、50kmが選択可能



検索結果



## 条件検索

ある程度、介護保険制度やサービスに詳しい方が  
キーワードやその他の情報を組合せ、詳細に検索することが可能。  
なお、それぞれのサービスの特色を踏まえた検索項目を設定。

地区から探す

サービスから探す

住まいから探す

条件検索

|          |  |
|----------|--|
| サービスの種類  | (サービスを選択して下さい。) <input type="button" value="▼"/><br><a href="#">サービスを複数選択する</a>  |
| 事業所の所在地  | (市区町村を選択して下さい。) <input type="button" value="▼"/><br><a href="#">市区町村を複数選択する</a> <a href="#">地図から選択する</a>   |
| 事業所の名称   | <input type="text"/><br>例:) 介護サービス事業所...<br><input checked="" type="radio"/> いずれかのキーワードを含む <input type="radio"/> すべてのキーワードを含む  |
| 事業所番号    | <input type="text"/><br>例:) 102030405...   |
| 法人種別     | <input type="checkbox"/> 社会福祉法人(社協以外) <input type="checkbox"/> 社会福祉法人(社協)<br><input type="checkbox"/> 医療法人 <input type="checkbox"/> 社団・財団<br><input type="checkbox"/> 営利法人 <input type="checkbox"/> NPO<br><input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 生協<br><input type="checkbox"/> その他法人 <input type="checkbox"/> 地方公共団体(都道府県)<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体(市町村) <input type="checkbox"/> 地方公共団体(広域連合・一部事務組合等)<br><input type="checkbox"/> その他 |
| キーワードで検索 | <input type="text"/><br>例:) 夜間 診療 介護 新宿区...  |

# 事業所検索のポイント 検索結果一覧

検索を行うと、検索結果一覧が表示されます。



検索された事業所の場所が、地図に表示されます。

様々な項目での並び替えが可能(住まいからの距離、公表日、開始年月日、空き状況、利用者数 等)



検索された事業所一覧の中から、閲覧したい「事業所情報」のページに移動することができます。

第三者による外部の調査が入っている事業所にはアイコンが表示されます。



「公表情報の確認調査」及び「サービスの質の評価」の両方を事業所自ら希望して受けている。



「公表情報の確認調査」を事業所自ら希望して受けている。



「公表情報の確認調査」及び「サービスの質の評価」の両方を受けている。



「公表情報の確認調査」を受けている。



「サービスの質の評価」を受けている。

# 事業所検索のポイント 事業所情報

事業所情報では、「事業所の概要」と「事業所の特色」を見ることができます。

もっと事業所のことが詳しく知りたい場合は、「事業所の詳細」、「運営状況」、「その他情報(都道府県単位で独自に設定した情報)」も閲覧することができます。

## 事業所の概要



事業所の概要では、

- 所在地
- 運営方針
- サービス提供地域
- 営業時間、定休日
- サービスの特色
- 利用者の状況
- 従業員の状況

などがまとめて閲覧できます。

## 事業所の特色



事業所の特色では、

事業所の写真、動画  
定員に対する空き数  
サービスの特色  
利用者の特色  
職員の特色  
併設サービス

など、事業所のアピールポイントがまとめて閲覧できます。  
投稿は事業所の任意で随時更新が可能です。

## 事業所の詳細



事業所の詳細では、

法人情報  
所在地等  
従業者  
サービス内容  
営業時間、定休日  
利用料等

などのさらに詳しい内容を閲覧することができます。  
「所在地等」の情報が最初に表示されます。



運営状況では、

事業所運営にかかる各種取組状況、組織の管理、マニュアル等の整備状況が閲覧できます。

レーダーチャートにより全体の状況が一目で把握できます。

- 利用者の権利擁護
- サービスの質の確保への取組
- 相談・苦情等への対応
- 外部機関等との連携
- 事業運営・管理
- 安全・衛生管理等
- 従業員の研修等

レーダーチャートの表示について

運営状況の各分野別に、「あり」となっている項目数の割合を数値化したものです。

$$\text{レーダーチャートの数値} = \frac{\text{（「あり」の項目数）} \times 5}{\text{（項目の総数（「該当なし」を除く））}}$$

（値を四捨五入）

# 事業所検索のポイント 比較

最大30件の事業所まで、公表内容を比較することができます。

基本的な情報で比較、 全体概要で比較、 特色で比較、 運営状況で比較ができます。

## 基本的な情報で比較

| 事業所名 | 事業所住所  | 公表日  | 運営状況  |
|------|--------|------|-------|
| 事業所A | 事業所A住所 | 公表日A | 運営状況A |
| 事業所B | 事業所B住所 | 公表日B | 運営状況B |

基本的な情報で比較ができます。

また、違いのある項目に色をつけて表示することも可能です。

比較のポイントとなる項目については、比較・検討を行う際の事業所間の相違点の読み解き方等について整理された『消費者のための介護サービス情報ガイド』（平成24年3月（社）シルバーサービス振興会介護サービス情報公表支援センター）を参考としています。

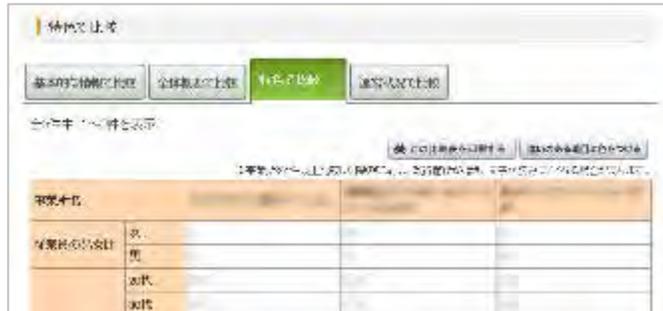
## 全体概要で比較

| 事業所名 | 介護サービス内容  | 特徴  | 注論文  | 法人名  | 介護支援センターの有無 |
|------|-----------|-----|------|------|-------------|
| 事業所A | 介護サービス内容A | 特徴A | 注論文A | 法人名A | あり/なし       |
| 事業所B | 介護サービス内容B | 特徴B | 注論文B | 法人名B | あり/なし       |

全体概要で比較ができます。

また、違いのある項目に色をつけて表示することも可能です。

## 特色で比較



特色で比較ができます。

また、違いのある項目に色をつけて表示することも可能です。

## 運営状況で比較



運営状況で比較ができます。

また、違いのある項目に色をつけて表示することも可能です。